

# 第一種電気工事士のみなさまへ

電気工事士法により、5年以内に定期講習を受けなければなりません。

平成25年度から定期講習制度が見直しされ、これまでの(独)製品評価技術基盤機構からの受講案内の送付は無くなります。

電気工事技術講習センター(指定講習機関)に登録しませんか？

## 登録するとこのような特典があります!!

その1 受講期限を超えないように、みなさまの受講時期に「定期講習受講案内・申込書」をお送りします。

その2 「定期講習受講案内・申込書」とあわせて、電気工事に関する新情報『電気工事関連情報』をお送りします。

その3 定期的に『電気工事技術情報』誌を無料でお送りします。

登録料・年会費は  
**無料**  
です。

～電気工事技術講習センター(実施協力団体：全日本電気工業工業組合連合会・日本電気協会)の定期講習の特徴～

過去20年の講習実績

電気工事関係の  
経験豊富な講師陣

電気工事の保安に関する必須の  
知識や最新情報等をわかりやすく  
説明した講習テキスト

登録は下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ① 下部の「登録用紙」に必要事項をご記入の上 FAXにてお申込みください。
- ② 当センターホームページからもお申込みいただけます。

(※ホームページからの登録受付は平成24年10月1日からの予定です。)



### 【登録用紙】◎

免状番号	都道府県 第 号	定期講習を受講された方は、 最終受講履歴(免状の記載をご確認ください)		
交付年月日	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日		
フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日	
氏名				
現住所	〒 TEL :	(日中ご連絡がとれる番号をご記入ください。)		
所属企業 団体名				

※ご記入頂いた個人情報は第一種電気工事士定期講習にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

お申込み先

一般財団法人 電気工事技術講習センター  
〒105-0004 東京都港区新橋4-24-8 第2東洋海事ビル7階  
TEL : 03-3435-0897 FAX : 03-3435-0828  
URL : <http://www.eei.or.jp>